

平成30年 藤枝市議会9月定例会

健康福祉委員会委員長報告書

(議案審査)

平成30年10月4日

[本 会 議]

健康福祉委員会に付託されました、議案8件の
審査の経過と結果について、主な質疑を中心に
報告いたします。

最初に、認第2号「平成29年度 藤枝市国民健康保険
事業特別会計歳入歳出決算の認定について」申し上げます。

はじめに、歳入の1款「国民健康保険税の収納状況
について、不納欠損の主な理由を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「生活困窮が主な理由である。
不納欠損件数1,564件のうち、710件が
生活困窮による欠損件数だった。
という答弁がありました。

次に、「3款2項1目財政調整交付金中、
特別調整交付金の額はどのように決まるのか伺う。」
という質疑があり、

これに対して、「評価により加点方式で分配される。
特定健診受診率や、がん検診受診率、
ジェネリック利用率など、15項目により評価されている。」

という答弁がありました。

以上のような審査を経て、採決の結果、
全会一致で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認第8号 「平成29年度 藤枝市介護保険特別
会計歳入歳出決算の認定について」申し上げます。

一委員より、歳入1款1項1目第1号被保険者保険料中、
年金受給額がいくらで特別徴収をするのか伺う。」
という質疑があり、

これに対して、「年額18万円以上受給されている方が年
金特別徴収の対象者となる。」
という答弁がありました。

このほか質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり
認定すべきものと決定いたしました。

次に、認第9号 「平成29年度 藤枝市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」申し上げます。

一委員より、「収納率の推移について伺う。」
という質疑があり、

これに対して、「全体の収納率は平成28年度が99.05%、平成29年度は98.83%で99%台を割り込んだが、現年分のみなら99.32%であった。」
という答弁がありました。

このほか質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認第11号 「平成29年度 藤枝市病院事業会計
決算の認定について」申し上げます。

初めに、「救命救急センターの運営について伺う。」
という質疑があり、

これに対して、「救急患者を断らないことを目指した
運営を心がけている。ドクターの配置なども含めて、
十分な体制できていると考える。

経営面においても、支出に見合った収入の確保が
できていると考えている。」
という答弁がありました。

次に、「修学資金返金245万円の内訳について伺う。」
という質疑があり、

これに対して、「修学資金返金は、学業成績が著しく不振
や、免許取得後、直ちに当院で勤務しなかった場合などに発
生する。

内訳は、いずれも看護師で、看護学校留年による返金が
1件55万円、当院勤務期間が、

修学資金返済免除期間満了前の退職による返金が、
2件70万円、他の病院への転院が1件120万円である。」
という答弁がありました。

以上のような審査を経て、採決の結果、全会一致で原案の
とおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、第63号議案 「平成30年度藤枝市一般会計補正
予算（第2号）」のうち本委員会に分割付託された費目につ
いて申し上げます。

初めに、「3款3項2目子ども・子育て推進費中、
れんげじスマイルホール運営費について、
購入予定の遊具を伺う。」
という質疑があり、

これに対して、「スナックと呼ばれている筒状の
遊具や、モジュールと呼ばれる組立式遊具を
導入する予定であるが、遊具の状態を踏まえ決定する。」と
いう答弁がありました。

このほか特に報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第64号議案 「平成30年度藤枝市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」について申し上げます。

質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第66号議案 「平成30年度藤枝市介護保険特別会計補正予算（第1号）」について申し上げます。

質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

最後に、第67号議案 「藤枝市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例」について申し上げます。

一委員より、「共生型サービスの導入に際し、介護保険サービスと障害福祉サービスはそれぞれ制度が異なるが、整合性は図られているか。また、想定される課題はないか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「基準を満たせば継続して、同一の事業所で一体的に介護保険サービスあるいは障害福祉サービスを提供することができるようになる。なお、事業所においては、人員の配置などに配慮する必要がある。」という答弁がありました。

このほか質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告いたします。